

令和 7 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について	5
1. その他	5

令和 8 年 3 月 23 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

令和8年3月23日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時17分閉議（実時間17分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
議会事務局長	梅野展文君

○記録担当書記	松崎広平君
	荒木朋美君

（午前9時00分 開会）

○委員長（山本幸廣君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（山本幸廣君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）事件撤回請求の件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。

それでは、1、本日の議事日程についての（1）事件撤回請求の件について、以降、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○議会事務局長（梅野展文君） タブレット端末の事件撤回請求書を御覧ください。

令和8年3月18日付、議案第34号・八代市千丁健康温泉センター条例の廃止について、事件議案撤回請求書が市長より提出されたものでございます。

本件につきましては、専決事件の扱いをする必要があるとのことでございますので、議長の諸報告の後、日程第1として議長より議題とする旨宣告いただき、市長から撤回理由の説明が行われます。

なお、事件の撤回につきましては、案件の成立を希望しないこと、つまり議会の意思決定を求めないもので現状維持を求めるものでありますことから、承認することが原則とされておりますので、質疑、討論は行わず、承認を諮ることとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 事件撤回ってなかなか初めてのことなものですから、ちょっとお尋

ねしたかっですけど、これは上げてきとんなる、で、引きなるといことでしょう。これについて、議会は、それに対しての賛否とか、とかいろいろ意見も物申したりとか、そういうのはできるんですか。

○議会事務局長（梅野展文君） 先ほども申しましたように、こちらにつきましては案件の成立を希望しないことということでございますので、議会の意思決定を求めないということで、現状維持が原則ということでございます。

○委員（成松由紀夫君） そこがちょっと気になったんですよ。求めないという。

ただ、なかなかこれは前代未聞のことと思うとですよ。議案なんかが軽々に出したり引いたりって、今までちょっと聞いたことがなかったものですから。

撤回します、それにいろいろ求めないから、いろいろ言うちゃいかんよという意味なんだろうけれども、ちょっとこれについては、じゃあ、何も言えないということで理解してよろしいですね。

○議会事務局長（梅野展文君） 本市につきましても、以前、裁判の関係で撤回した経緯はございます。（委員成松由紀夫君「それは合併前ね」と呼ぶ）はい。なので、原則ということでございますので、そちらのほうで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） よろしいです。

○委員長（山本幸廣君） 御理解いただきたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（２）委員長報告の（イ）議案４２件及び（ロ）陳情２件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、（２）委員長報告の（イ）議案４２件及び（ロ）陳情２件について御説明いたします。

タブレット端末の令和８年３月定例会議事日程（第６号）を御覧ください。

日程第２から日程第４５までの議案４２件及び陳情２件につきまして、おのおの付託されておりました各特別委員会及び常任委員会からその審査が終了した旨の報告がありましたので、審査の経過及び結果について委員長報告がございました。

なお、委員長報告の後、質疑、討論が行われ、採決となります。

次に、採決について御説明いたします。タブレット端末の議員表決申告書を御覧ください。

議案第２号は単独で起立採決、議案第３号から同第６号までは、それぞれ単独での挙手採決、議案第７号は単独で起立採決、議案第８号から同第１２号までは、それぞれ単独での挙手採決、議案第１３号及び同第１４号の２件は一括して挙手採決、議案第１５号から同第１７号の３件は一括して挙手採決、議案第１８号は単独で挙手採決、議案第１９号は電子表決システムによる採決、議案第２０号及び同第２１号は、それぞれ単独での挙手採決、議案第２２号は電子表決システムによる採決、議案第２３号及び同第２４号は、それぞれ単独での挙手採決、議案第２５号及び同第２６号の２件は一括して挙手採決、議案第２７号は単独で挙手採決、議案第２８号から同第３１号までの４件は一括して挙手採決、議案第３２号及び同第３３号の２件は一括して挙手採決、議案第３５号は単独で挙手採決、議案第３６号は単独で起立採決、議案第３７号から同第３８号の２件は一括して挙手採決、議案第３９号及び同第４０号の２件は一括して挙手採決、議案第４１号から同第４４号までは、それぞれ単独での挙手採決、令和７年陳情第１２号及び陳情第１号は、それ

ぞれ単独での挙手採決となります。

なお、タブレット端末に委員会審査結果表を配付いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付いたしておりますので、そちらのほうも併せてよろしく願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（３）議員提出発議案について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、（３）議員提出発議案について御説明を申し上げます。

タブレット端末の発議案第１号を御覧ください。

発議案第１号・水俣病被害者救済と水俣病問題の早期解決を求める意見書（案）につきましては、３月１６日に大倉裕一議員ほか１２名から提出されたもので、趣旨弁明者は大倉裕一議員となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 今回提出されております発議案は、会派などからの議員発議案でありますことから、発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である大倉裕一議員は本委員会に出席されておりますので、この際、本発議案について説明をお願いしたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、それでは、発議案第１号について、大倉委員より説明をお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 自席から失礼させてい

たきます。

ただいま議題となりました水俣病被害者救済と水俣病問題の早期解決を求める意見書の提案の説明をさせていただきたいと思います。

水俣病は公式確認から７０年という年月が経過をしております。この間、関西訴訟最高裁判決、そして、それを受けて水俣病の被害者の救済、それから水俣病問題の解決に関する特別措置法施行令——特措法で被害者の救済が行われてきました。

しかしながら、いまだに多くの方々がメチル水銀による被害に苦しみ、救済を求めておられる現状を鑑み、今回の意見書の提出に至ったものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） 説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、発議案第１号についての委員会付託について協議いたします。

これまで発議案についての委員会付託は省略されておりますが、付託はいかがいたしましょうか。

○委員（谷口 徹君） これまでどおり、委員会付託なしでお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

発議案第１号については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、発議案第１号の採決方法について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、発議案第１号の採決方法等について御説明を申し

上げます。

本件につきましては、議長からの議題の宣告後、大倉議員より趣旨弁明が述べられ、質疑の後、委員会付託を省略し、討論の後、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局より説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（４）市長追加提出議案の①付議案件の（イ）条例議案１件について説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、タブレットの令和８年３月定例会提出予定議案（閉会日提出予定）を御覧ください。

本日の３月定例会の閉会日に提出を予定しております議案は、条例議案が１件でございます。

議案第４５号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定については、令和８年４月１日から同年７月３１日までの４か月間、市長の給料月額から５０％を減額して支給する条例を制定するものでございます。

昨年１２月１８日に市長が登庁のため九州縦貫自動車道を走行していた際に法定速度を違反したことにより、今月６日付で略式命令による罰金の刑事処分、並びに、今月１０日には運転免許停止の行政処分を受けました。

今回の道路交通法違反について、市長自らの身を処し、深い反省の意を示す必要があるとの考えから提案するものでございます。

以上が条例議案１件の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

○委員（成松由紀夫君） もう１回確認なんです、５か月じゃなくて４か月。５０％の４か月ちゅうことですか。

○総務企画部長（田中 孝君） はい、そのとおりです。

○委員（成松由紀夫君） 分かりました。

○委員長（山本幸廣君） それでは、条例議案１件の委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（村川清則君） 委員会の付託をお願いします。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員会付託とのもので、タブレット端末の委員会付託表を御覧ください。

それでは、お諮りいたします。

条例議案１件については、御覧の付託表のとおり、その審査を所管の総務委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、委員会の開催について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、委員会の開催について御説明いたします。

本会議において委員会付託決定後、一旦休憩を取りまして、第２委員会室にて総務委員会を開催していただくこととなります。

委員会終了後、委員長報告等の作成、確認が終わりましたら、本会議が再開となり、委員長報告の後、質疑、討論、採決となります。な

お、採決は起立採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ここで執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（５）閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、（５）閉会中の継続審査・調査の申出につきまして御説明を申し上げます。

閉会中継続審査・調査申出のあった案件を御覧ください。

災害対策等に関する特別委員会では令和２年７月豪雨及び令和７年８月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査、企業誘致等に関する特別委員会では企業誘致等に関する諸問題の調査、文教福祉委員会では議案第３４号及び所管事務調査２件、建設環境委員会では所管事務調査２件、経済企業委員会では所管事務調査２件、総務委員会では所管事務調査２件。なお、議会運営委員会におきましては、この後御決定いただく予定といたしておりますので、御覧の所管事務調査３件を記載いたしております。合計で１４件でございます。

なお、議案第３４号につきましては、事件撤回請求が承認された際は議案が消滅いたしますことから、そのときは、件数は１３件となります。

報告は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（６）その他、本日の議事日程について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、２、議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 最後に、３、その他について何かありませんか。

○委員（山本敬晃君） 議会事務局に確認なんですけど、決算審査のときは予備日があると思うんですけど、通常定例会のときに予備日というのは、設けられないとか、そういった決まりというのがあるんですか。それとも、もう議会運営委員会で決めていいんですか。

○議会事務局長（梅野展文君） 本会議の日程につきましては、開会日に一応諮っておりますので、変更があるときは議会運営委員会のほうに一旦お諮りいただいてということになるかと思います。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 今回、文教福祉委員会の審査が８時過ぎまして、委員の方からも、し

っかり議論するためにも予備日を設けて、ある程度で切って、それはもう職員の皆さんの働き方改革になりますし、そういったところで、今後は委員会審査の予備日を設けられればなと思ってます。

これちょっと要望ということでお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 山本委員、あとは議運で検討させてください。よろしいですか。

○委員（山本敬晃君） はい。

○委員長（山本幸廣君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時17分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年3月23日

議会運営委員会

委員長